

東上総教育事務所だより



いすみ鉄道(大多喜町)



九十九里浜

〒297-0024 茂原市八千代 2-10
千葉県教育庁東上総教育事務所
TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143
第4号 (令和4年12月19日発行)

指導室から

令和4年度 特色ある道徳教育推進校における公開研究会

千葉県では道徳教育の充実を図るため、幼(認定こども園)・小・中・高等学校・特別支援学校が連携した道徳教育の推進や、県作成の道徳映像教材の活用を含めた授業研究を行い、その成果を発表し、事例の共有を図ることを目的に公開研究会を開催しています。今年度研究指定を受けたのは、横芝光町立上堺小学校・御宿町立御宿中学校で、各校の研究主題に基づき校内授業研究会を重ね、10月・11月の公開研究会に向けて準備を進めてきました。

【研究主題の紹介】

- 横芝光町立上堺小学校 「学びをよりよい生き方につなぐ道徳教育を目指して」
～他者と対話し、協働しながら、主体的によりよい生き方を考える授業づくりを通して～
- 御宿町立御宿中学校 『考え、議論する道徳』の実現に向けた道徳科の研究
～生徒が主体的に取り組もうとする授業の充実を目指して～

「特色ある道徳教育推進校における研究事業」において、今年度は4年ぶりに公開研究会が開催となりました。上堺小学校では11月2日(水)に、1年生が「勇気を出して」、6年生が「広い心で受け入れる」を主題とした公開授業を行いました。どちらの学級でも、「効果的な板書」、「自分事として捉えさせるための導入・発問・役割演技」、「効果的なICTの活用」など、2年間の研究の成果が凝縮された授業が展開されました。御宿中学校では10月27日(木)に、1年生が「思いやり・感謝」、2年生が「郷土を愛する態度」、3年生が「生命の尊さ」を主題とした公開授業を行いました。思考ツールを使って生徒一人一人の考えを深めたいうで、話し合いにおいて様々な意見を引き出しながら、道徳的価値を多面的・多角的に考えることができる授業が展開されました。

道徳が教科化されてから、小学校で5年目、中学校で4年目となりました。各校においては、児童生徒の実態を捉えて多様な指導方法を取り入れる等、さらに「考え、議論する道徳」への質的な深まりが図れるように、研修を重ねていただきますようお願いいたします。



横芝光町立上堺小学校



御宿町立御宿中学校

管理課から

「教職員人事評価制度」今後の流れについて

「教職員の能力開発及び人材育成」と「学校組織の活性化」を目的として行われている教職員の人事評価制度も、12月を迎え、まとめの時期が近づいてきました。今後の流れを確認するとともに、今年度の成果と課題を検証することで、次年度につなげていきましょう。

(1) 最終申告

①各シートの記入・提出(1月～2月)

中間申告と同様に、2つのシート(目標申告シート、職務能力発揮シート)に記入し、提出します。

最終申告では、各シートの左下にある【改善点・次年度の目標等】も記入します。

②最終面談(2月末まで)

最終面談は全員が実施対象です。今年度の成果と今後の課題について、管理職と認識を共有することで、資質能力の向上及び学校組織の活性化を図り、学校教育の充実につなげていきます。

(2) 評価の開示・苦情の申出

①評価結果の開示について

評価結果の開示は、「希望者」及び「業績総合評価又は能力総合評価にC・Dがある者」に対して下記の日程で行われます。

②苦情の申出について

「業績総合評価」、「能力総合評価」、「総合評価」の結果について、第2次評価者(校長)から説明を受け、疑問等がある場合は、再説明を受けることができます。

それでも、人事評価結果に疑問等がある場合は、市町村(組合)教育委員会に苦情の申出を行うことができます。苦情については、申出者及び評価者から事情を聴くなどしたのち、必要に応じて「苦情審査委員会」で審査を行います。

評価 ⇒ 開示 ⇒ 再説明 ⇒ 苦情申出 ⇒ 事情聴取 ⇒ 苦情審査委員会 ⇒ 審査結果の通知
3/1 3/8～17 3/8～17 3/8～20 3/8～ 3/21～
(※苦情申出、事情聴取は県立学校の日程)

教育事務所より（訪問を振り返って）



総務課

総務課では、令和4年度の重点を「適正・正確な事務処理の推進」とし、学校訪問や給与事務指導、初期層・経験5年目・経験10年目、副主査を対象とした階層別研修を実施しております。学校訪問については、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定を大幅に実施できずにおりましたが、令和4年度は、所長訪問、事務所訪問を36校実施することができました。その中で、総務課として気付いたことは以下のとおりです。

1点目は、学校事務の共同実施が各地区で月1回程度行われ、通勤・住居・扶養の認定手当や主任手当・特殊勤務手当の実績手当について、学校事務職員相互による確認により事務処理誤りを発見いただき、追給、戻入を減少させることができていたこと、経験の浅い近隣事務職員や臨時的任用職員への支援がされていることが確認できました。

2点目は、諸手当の認定に必要な各種書類や手当額は正しいのですが、過去の例に沿った事務処理であって、根拠となる規則、通知等の理解が不足していることが見受けられました。

3点目は、手当の届出の一部を事務職員がパソコンで作成し、該当職員は未記入部分を記載のうえ内容を確認し署名する、または記載漏れの箇所を事務職員が代筆した例がありました。届出は職員自ら作成するものですので、適正な事務処理が求められます。

今後とも、適正・正確な事務処理の徹底を図ってまいりますので、御協力をお願いいたします。

管理課

令和4年度の学校訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施して行いました。各学校におかれましては、学校訪問に御理解と御協力をいただき、ありがとうございました。

その中で、管理課として気付いたことは以下のとおりです。

1点目は、「児童生徒の生活環境」についてです。清掃や整理、除草等が行き届き清潔感があるとともに、校舎内外の生活環境がよく整備されていました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策が定着していました。マスク等の制約が続く中で、いかに児童生徒の活動を保障していくか、という部分に知恵を絞り、改善・工夫して活動している学校が多くありました。

2点目は、「児童生徒の学習状況」についてです。落ち着いた雰囲気の中で教育活動が展開されており、教職員と児童生徒の信頼関係が築かれている学校が多く見られました。また、ICT環境の整備が進められ、積極的に活用している教職員が昨年度より格段に多く見受けられました。ICT活用については、今後、児童生徒の学力向上や教職員の働き方改革につながる成果が期待されます。

3点目は、「人材育成、特に若手育成」についてです。若手とベテランを同学年に配置する工夫や、若手教員を対象とした若手育成塾等、若手研修の取組が多く進められていました。力量のあるベテラン教員の授業を積極的に参観する機会をつくり、板書や教室の環境づくりを共有する等、継続してベテラン層からその優れた指導技術を学んでほしいと思います。

4点目は、「安全・安心な学校づくり」です。安全管理上、ほとんどの学校で施設・設備が適切に管理されていました。ただ、避難経路の動線上に障害となるものが置いてある、電子黒板等のキャスター止めがされていない、手すり等のボルトが緩んでいる、等につきましては、再度確認し、定期的な日常点検とあわせて、事故の未然防止に努めるようお願いいたします。

最後に、「働き方改革」についてです。ペーパーレス化等による会議の効率化、部活動時間の短縮等、各学校での様々な対策が見られました。しかしながら、各学校の時間外在校等時間について、ひと月あたり80時間（いわゆる過労死ライン）を超えている教職員が多い学校がありました。教職員が元気に、はつらつとした姿で児童生徒の前に立つためにも、超過勤務の改善に向けての手立てを考え、全職員が業務改善と意識改革を念頭に、働き方改革をより一層進めていく必要があると考えます。

「すべては子供たちのために」のスローガンの下、教育愛と使命感をもち、学習指導の専門性を向上させながら、来年度も児童生徒の健全育成に向けて取り組んでほしいと思います。



指導室

学校経営については、家庭や地域との連携及び協働を深めながら「社会に開かれた教育課程」を意識したカリキュラム・マネジメントの取組が進められていました。また、校務分掌等の編制を改善し、教職員の資質・能力を高めながら、効果的で機動力のある運営が行われていました。

学力向上については、1人1台端末を積極的に活用するなど、ICTの効果的な活用を図った授業実践が多くみられ、子供たちの主体的な学びの促進につながっていました。また、今後も各学校の全国学力・学習状況調査の結果分析・考察を全職員で取り組み、授業改善の視点を明らかにして学力向上に向けた授業実践に取り組んでいただきたいと思います。

生徒指導については、いじめや学校生活に関するアンケートなどを定期的に行い、教育相談を行うことで、児童生徒の悩みや抱えている問題について早期発見、早期対応につながっています。また、生徒指導上の課題について、職員間で情報共有も確実に行われていました。今後も日頃の児童生徒との関わりを大切に、SOSの出し方教育を充実させるとともに、校内及び関係諸機関との連携・協働を含めた組織的な対応をお願いいたします。

特別支援教育については、担当指導主事や特別支援アドバイザー等の派遣依頼が多数あり、校内研修や関係機関と連携した校内体制の充実が図られています。さらに、切れ目ない支援体制構築に向けて個別の教育支援計画・個別の指導計画を利活用する学校が増えてきています。交流及び共同学習の推進に向けた校内体制の構築及び各担任同士の連携による計画的、組織的に継続した取組を引き続きお願いいたします。